

一般競争入札公告

社会福祉法人照徳の里が行う「社会福祉法人照徳の里（石坂川拠点）における非常用発電設備導入事業」に関して、その受託業者選定のため実施する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年5月15日

社会福祉法人 照徳の里
理事長 萩嶺 浄円

1 入札内容

この事業に係る入札の内容は、次のとおりとする。

- (1) 事業名称 (福) 照徳の里（石坂川拠点）非常用発電設備導入事業
- (2) 事業目的 石坂川拠点の高齢者施設（ビハーラまどか）における防災機能、減災機能の強化の一環として、停電時での電源確保のため、非常用自家発電設備の導入事業（以下「事業」という。）を行う。
- (3) 事業箇所 熊本県水俣市石坂川 113 番 2 地内
- (4) 事業内容 別添 1 「設計図書（仕様書・積算金額）」のとおり。
- (5) 工期等 契約の日から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 免除
- (8) 前払い金 契約額の 1/2 以内（ただし、法人が受け入れた交付金の額以内の額）
- (9) 部分払い 契約額の 1/2 以内（ただし、法人が受け入れた交付金の額以内の額）
- (10) 支払方法 法令、規則等に従い支払う。

2 入札に関する書類等

- (1) 公告の期間 令和 5 年 5 月 16 日（火）から令和 5 年 6 月 14 日（水）まで
- (2) 公告の方法
 - ① 社会福祉法人照徳の里の掲示場に掲示する。
 - ② 社会福祉法人照徳の里のホームページ上に掲載する。
 - ③ 社会福祉法人照徳の里における石坂川拠点（特別養護老人ホームビハーラまどか）にて、掲示するとともに、閲覧に供する。
- (3) 書類の配置
 - ① 社会福祉法人照徳の里のホームページにリンクする。
 - ② 社会福祉法人照徳の里における石坂川拠点（特別養護老人ホームビハーラまどか）の事務室（1 階正面側＝北側）に配置する。

3 入札方法等

この事業に係る入札の方法等は、次のとおりとする。

なお、入札の方法、事業の内容等については、この公告のほか、事業に係る法令等、公共建築工事標準仕様書（電気設備）工事編、令和 4 年度地域介護・福祉空間整備

等施設整備交付金交付要綱、水俣市が行う契約手続の取扱い方法、社会福祉法人照徳の里が定めた定款、規程類に準拠することとする。

- (1) 入札方法 一般競争入札（制限付き競争入札）
- (2) 予定価格 別途定める。（予定価格は、公告前の事前公表は行わない。）
- (3) 最低制限価格の設定 無
- (4) 低入札価格調査基準価格の設定 有（別途定める。）
- (5) 低価格の入札があった場合、入札執行責任者は、入札者全員に対し次のことを行う。
 - ① 入札の保留を宣言すること。
 - ② 低入札価格調査制度に基づき落札者を決定するため、事情聴取等を開始することを伝えること。
 - ③ 落札者については、事情聴取等の結果決定する旨を伝えること。
- (6) 低価格で入札を行った者に対する教示
 - ① 最低入札者であっても必ずしも落札者とならない場合があること。
 - ② 最低入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。
 - ③ 低価格で入札した者に対しては、工事費内訳書等の提出を求めること。

4 入札資格

- (1) この事業への入札参加の資格は、次のすべて該当する者とする。
 - ① 水俣市工事入札参加者資格審査格付要綱第10条に規定する業者登録名簿において、電気工事業で登録された者
 - ② この公告の日からこの事業の入札の日までに、熊本県及び水俣市における工事等請負及び委託契約に係る指名停止の措置要綱等による指名停止処分を受けていない者
 - ③ この公告の日から過去5年の間で、元請事業者として、九州内における医療施設又は福祉施設での同種の事業かつ同等規模相当の事業の実績を有する者。この場合、施設の設置者は、公共団体、民間団体を問わない。
 - ④ この事業の竣工後、発注者において発電機燃料（LPG）を安定的かつ継続的に確保するため、次のいずれかの対応ができるもの。
 - ア 自ら、燃料を確保し供給できる者又はその見込みがある者
 - イ 燃料の供給業者たる他の者との連絡連携が保てる者
 - ⑤ 本店又は支店、営業所、店舗（以下、「本店等」という。）のいずれかが、熊本県又は鹿児島県の内部にある者で、本店等に在籍する職員に、次の事項を委任できる者又はその権限を有し、行使する者
 - ア 見積書及び入札書の提出に関する件
 - イ 契約締結、請負代金の請求及び受領に関する件
 - ウ 入札保証金及び契約保証金に関する件
 - エ 工事（業務）の契約履行及び完成保証に関する件
 - オ 代理人選任に関する件
 - カ その他契約締結に関する一切の件
 - ⑥ この事業の実施及び機器の保守、その他災害、通電等のトラブル対処にあたり、事業の実施者又は施設管理者からの要請を受け、120分以内に現場での対応が可能

な者を派遣できる者

- ⑦ 事業の終了後における、国の機関、関係する地方公共団体における検査及び監査並びに他の社会福祉法人等による視察に対して、職員の派遣、書類の作成提出、応答等の対応が可能な者

(2) 入札への参加にあたっては、その資格確認のため、次の対応を行う。

ア 入札への参加を希望する者は、(福)照徳の里(石坂川拠点)非常用発電設備導入事業入札参加資格申請書(様式第1号)に必要な書類を添付し、期限までに提出のうえ、入札の前日までに、一般競争入札の参加資格確認を受けなければならない。

イ この参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書(様式第2号)により通知する。

(3) 入札参加の注意事項

ア 入札に参加できる者は、参加資格のすべてを充足し、入札参加資格が有ると確認された者に限る。

イ 入札の後、上記参加資格に相違する事項が判明したときは、当該入札を無効とし、次に最低価格であったものを落札者とする。また、既に契約を締結している場合は、当該契約を無効にし、新たに契約の相手方を選定する事務を行う。

5 参加資格確認

(1) 受付日時 令和5年5月16日(火)から令和5年5月25日(木)まで
ただし、5月20日(土)及び21日(日)を除く。
午前9時から午後5時まで

(2) 提出方法 次の提出書類を持参又は郵送する。
郵送の場合は、令和5年5月25日(木)午後5時必着とする。

(3) 提出先 特別養護老人ホームビハーラまどかの事務室

(4) 提出書類

① (福)照徳の里(石坂川拠点)非常用発電設備導入事業入札参加資格申請書(様式第1号)

② 条件に応じて、別添2「入札参加資格添付書類一覧」の書類を添付すること。

6 入札及び開札

(1) 日時 令和5年6月15日(木)午前10時から

(2) 場所 特別養護老人ホームビハーラまどか 2F 会議室

(3) 方法

① 仕様書等について質問がある場合は、文書(任意様式)にて、入札の前々日までに、照会すること。

この場合、その回答は、入札参加資格が認められて者全員に、入札日の前日までに、提供する。

なお、仕様書等に関する質問についてのみ照会を可能とし、その他の事項についての照会は受け付けない。

- ② 郵便、電送による入札は、認めない。
- ③ 入札にあたって使用する様式は、次のとおりとする。
 - ア 入札書（第8号様式）
 - イ 委任状（第9号様式）
 - ウ 辞退届（第10号様式）
- ④ 開札は、入札終了後、直ちに入札の場で行う。
- ⑤ 入札及開札にあつては、この公告による定めのほか、水俣市競争入札心得ほか関係する規則、規定等に準じて行う。この場合、市長は、理事長に読み替えることとする。

7 契約等

- (1) 入札及び開札の結果を受け、落札者を契約締結の候補者とする。
- (2) 契約の締結にあつては、水俣市公共工事請負契約約款ほか関係する規則、規定等に準じて行う。
- (3) 契約締結の候補者に対して、契約締結の意向確認を行ったうえ、契約にあたる。
- (4) 当初締結する契約は、仮契約とし、仮契約の日以後、直近の法人理事会等において、説明を行う。
- (5) 理事会等による同意を得て、当該仮契約を本契約とする。この状況については、文書にて通知する。
- (6) 仮契約の日から理事会等による同意の日までの間に、水俣市工事等請負及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成12年水俣市告示第62号）第2条及び第3条の規定に基づき指名停止となった場合、この契約は解除する。
- (7) 理事会による同意が得られない場合又は前号による契約の解除があった場合、法人は、落札者に対し、いかなる責任及び費用負担を負わない。

8 連絡、問い合わせ先

- (1) 住所 〒867-0174 熊本県水俣市石坂川113番2
- (2) 名称等 社会福祉法人 照徳の里 (しゃかいふくしほうじん しょうとくのさと)
特別養護老人ホーム (とくべつようごろうじんほむ)
ビハーラ まどか (ひはーら まどか)
- (3) 担当 宮崎（事務長）
- (4) 連絡先
 - ア TEL 0966-67-1190
 - イ FAX 0966-67-1191
 - ウ Mail vihara@syotoku.com